

新たに2つ市民遺産が誕生！ 第5回太宰府市景観・市民遺産会議 開催

問い合わせ 景観・市民遺産会議事務局（文化財課）（市内線472）

2月21日(土)、九州国立博物館ミュージアムホールにて、第5回太宰府市景観・市民遺産会議を開催し、「太宰府の梅上げ行事」（提案団体・太宰府梅ばやし隊）と「高雄の自然と歴史」（提案団体・高尾山の自然と歴史を語り継ごう会）が提案され、それぞれ太宰府市民遺産に認定されました。これで、認定された太宰府市民遺産は計11件となります。

新認定市民遺産

市民遺産第10号

「太宰府の梅上げ行事」

市民遺産第11号

「高雄の自然と歴史」

「梅上げ」は、毎年3月に初老の男性、還暦の男女によつて行われている、厄払いのための太宰府天満宮への献梅行事です。この行事を賑やかなお囃子で盛り立て、資料収集や広報活動などを通して育成する活動を「太宰府梅ばやし隊」が行います。

川、生き物といった自然と、石像物などの文化遺産が多数存在します。これらを調べ学習し、守り伝える活動を地元住民を中心に結成された「高尾山の自然と歴史を語り継ごう会」が行います。

高雄地区には高尾山や高尾川、生き物といった自然と、石像物などの文化遺産が多数存在します。これらを調べ学習し、守り伝える活動を地元住民を中心に結成された「高尾山の自然と歴史を語り継ごう会」が行います。



会議風景



提案の様子（太宰府の梅上げ行事）



提案の様子（高雄の自然と歴史）

会場には約300人もの来場者があり、景観・市民遺産会議（議長・森弘子さん）の委員による採決で認定が決まると、大きな拍手が各団体に贈られました。

また、当日は第1回だざいふ景観賞の表彰式、市民遺産第9号「苜蓿の関跡とかるかや物語」の育成活動報告や、寺田蝶美さんによる筑前琵琶「苜蓿物語」の演奏が行われた他、認定された市民遺産の育成活動を報告するパネル展示も実施されました。

認定された市民遺産や育成活動については、景観・市民遺産会議ホームページで紹介



認定採決の様子

しています。http://www.市民遺産.jp/



筑前琵琶演奏（寺田蝶美さん）

お知らせ

太宰府市民遺産ミニパネル展
第5回景観・市民遺産会議
開催報告と認定市民遺産の
紹介をします。

期間：3月30日(月)～

4月17日(金)

場所：太宰府市役所1階

市民ギャラリー